

《会員のみなさまへ》

令和5年度 会員および乗馬登録更新申請等の手続きについて（ご案内）

令和5年度の登録更新手続き日程を以下のとおりご案内いたしますので、会員各位におかれましては遺漏なくお手続きくださいますようお願いいたします。

乗馬登録について電子申請を推進しておりますので、何卒ご協力の程お願い申し上げます。

公益社団法人日本馬術連盟

1. 会員登録の更新申請について

申請先： 各都道府県馬術連盟（例年どおり）

連絡先は、当連盟ウェブサイトでご確認いただけます。

トップページ > 日本馬術連盟について > 加盟団体リスト



締切： 各都道府県馬術連盟により異なります（おおむね2月末日まで）。

申請方法： 各都道府県馬術連盟からの案内をご確認ください。

注意事項： ・更新手続きを行わなかった場合、所有資格が失効し、所有馬の登録も削除されますのでご注意ください。
（各資格は復活登録できますが、別途、講習会の受講や諸費用が必要となります。）
・所属馬連の移籍を希望される方は、移籍元および移籍先の連盟へそれぞれご連絡ください。

2. 乗馬登録の更新申請について

※ **馬名・所有者変更を伴わない、更新のみの手続きは、原則、電子申請としております。**

なお、馬名・所有者変更を伴う更新手続きは、⑦変更申請書と更新申請書を同時に提出。または、①変更申請書を提出→変更が承認された後に更新の電子申請。の何れかの方法でお願いいたします。

- ・手続きを行わなかった場合、年度末で登録が削除され、ポイントが無効となります。
- ・乗馬登録申請は馬の所有者が責任を持ってお手続きください。なお、所属の乗馬クラブや都道府県馬術連盟が代行して申請いただいても構いませんが、申請が重複しないようご注意ください。

申請先： 日本馬術連盟事務局業務部

締切： **令和5年2月24日（金）**

締切日以降でも引き続きご申請いただけますが、公認競技会エントリー時には確実に登録が完了しているよう、余裕をもってご申請ください。

申請方法： ①更新登録料を納入（1頭当たり、一般5,000円、学馬連・高馬連2,500円）

振込先：三菱UFJ銀行 本店（普）1447629 （公社）日本馬術連盟

②<電子申請> 会員マイページにログインの上お手続きください。

<書類申請> ※変更申請書、および馬名・所有者変更を伴う更新申請書 のみ
※登録料納入済の証としてATM利用明細書の写し等を同封してください（※貼り付けない）。

送付先：〒104-0033 東京都中央区新川2-6-16 馬事畜産会館6F
（公社）日本馬術連盟事務局 乗馬登録係

変更申請の様式は、別紙をご利用いただく他、
ウェブサイトからもダウンロードいただけます。
トップページ > ダウンロード > 乗馬登録申請



3. 乗馬登録申請書および乗馬再登録申請書提出時の注意点について

※ **新規乗馬登録および乗馬再登録は、原則、電子申請としております。**

なお、馬名・所有者変更を伴う再登録手続きは、⑦変更申請書と再登録申請書を同時に提出。
または、①変更申請書提出→承認された後に再登録の電子申請。の何れかの方法でお願いいたします。

これから令和5年3月31日までに新規登録または再登録した場合の有効期限は令和5年3月31日となります。4月以降も継続したい場合は更新申請も必要となりますのでご注意ください。